

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 165

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務
-------	----------------

作成日	平成 29 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	国保けんこう課		
課長名	松永 龍二	内線	115
担当者名	森 光彦	内線	110

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020203	高齢者が暮らしやすいまちづくり
施策		高齢者を地域で支える体制の整備
関連施策		

会計	後期高齢者医療事業特別会計		
款	1	総務費	
項	1	総務管理費	
目	1	一般管理費	
事業コード	990000	事務費等	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	75歳以上の高齢者(一定以上の障害のある65歳以上の人を含む。)		
意図 対象をどのような状態にしたいか	後期高齢者医療制度の安定的運営のため、後期高齢者医療保険料の円滑な収納を行う。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	後期高齢者医療制度が平成20年4月に創設され、「長崎県後期高齢者医療広域連合」が医療の給付、被保険者証の発行等保険者としての業務を行っている。 市は保険者の安定的な運営のため、市民との各種申請や相談窓口を担い、保険給付の財源となる保険料の徴収を確実にを行うこととなる。		
事業期間	平成 20 年度 ~ 平成 年度	実施方法	その他
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律第98条、大村市後期高齢者医療に関する条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 口座振替率	計画値	55.0	58.0	55.0	58.0	
		実績値	57.3	50.7	56.5		
	① 口座振替申込者/普通徴収人数	達成度	104.2%	87.4%	102.7%		
成果指標	① 保険料の徴収率	計画値	99.40	99.60	99.60	99.60	
		実績値	99.56	99.51	99.52		
		達成度	100.2%	99.9%	99.9%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	12,291	7,342	22,283	8,265	9,860	9,938	10,017	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	139	165	1,932	0	0	0	0	
一般財源	12,152	7,177	20,351	8,265	9,860	9,938	10,017	
② 人件費(千円)	19,012	18,092	17,002	17,453	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	2.20	2.20	2.20	2.20	後期高齢者医療保険料徴収事務	後期高齢者医療保険料徴収事務	後期高齢者医療保険料徴収事務	
時間外勤務(時間)	117	86	95	80				
嘱託等人数(人)	0.70	0.70	0.70	0.70				
フルコスト(①+②千円)	31,303	25,434	39,285	25,718				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	保険料の徴収については、年金支給の時期に合わせた電話催告や、文書催告及び訪問指導に力を入れた結果、現年度分の収納率は前年度並みの99.52%となった。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性
  現状維持

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	市が徴収事務を行うことは政令で定められており、徴収率を上げるためには、現体制を維持する必要がある。 また、市において税を含めた債権の一元化を進めており、一部の高額滞納や悪質な事案については、収納課との連携のもとに滞納処分の強化を図っていく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。